

平成23年第2回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成23年8月17日 開会

平成23年8月17日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8月17日（水曜日） 第2号

| | |
|-------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 欠員 | 2 |
| 説明のため出席した者 | 3 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 3 |
| 開会 | 3 |
| 仮議席の指定 | 3 |
| 議長の選挙 | 3 |
| 議長あいさつ | 4 |
| 議席の指定 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 副議長の選挙 | 5 |
| 副議長あいさつ | 5 |
| 報第1号から議案第8号まで3件上程、説明、採決 | 6 |
| 議案第9号上程、説明、採決 | 9 |
| 閉会 | 10 |

議 事 日 程

平成23年8月17日(水曜日) 午後1時30分開議(第1号)

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長の選挙
-

議 事 日 程

平成23年8月17日(水曜日)(第2号)

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 副議長の選挙
 - 第5 報第1号 専決処分の報告について(平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))
 - 第6 議案第7号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - 第7 議案第8号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第8 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 議長の選挙
-

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 報第1号 専決処分の報告について(平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))

日程第6 議案第7号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第8号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員 (42人)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 成原嘉彦君 | 27番 | 松原秀安君 |
| 2番 | 渡辺要君 | 28番 | 広江正明君 |
| 3番 | 山口力也君 | 29番 | 大橋孝君 |
| 4番 | 広瀬幹雄君 | 30番 | 若山隆史君 |
| 5番 | 石川まさと君 | 31番 | 広瀬文典君 |
| 6番 | 國島芳明君 | 32番 | 淺井健太郎君 |
| 7番 | 古川雅典君 | 33番 | 谷村成基君 |
| 8番 | 青山雅紀君 | 35番 | 堀正君 |
| 9番 | 長屋和伸君 | 36番 | 宗宮孝生君 |
| 11番 | 吉村俊廣君 | 37番 | 宇佐美晃三君 |
| 14番 | 白木義春君 | 38番 | 松岡正彦君 |
| 15番 | 可知義明君 | 39番 | 岩谷真海君 |
| 16番 | 渡辺直由君 | 40番 | 室戸英夫君 |
| 17番 | 加藤靖也君 | 41番 | 南山宗之君 |
| 18番 | 森真君 | 42番 | 坂井弘道君 |
| 19番 | 富田成輝君 | 43番 | 佐藤光宏君 |
| 20番 | 林宏優君 | 44番 | 井戸敬二君 |
| 21番 | 堀孝正君 | 46番 | 今井良博君 |
| 23番 | 藤原勉君 | 47番 | 安江眞公君 |
| 24番 | 日置敏明君 | 48番 | 渡邊公夫君 |
| 26番 | 松永清彦君 | 49番 | 成原茂君 |

欠席議員 (5人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 10番 | 水野賢一君 | 34番 | 木野隆之君 |
| 22番 | 井上久則君 | 45番 | 赤塚新吾君 |
| 25番 | 野村誠君 | | |

欠員 (2人)

12番 13番

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 広域連合長 | 細江茂光君 | 事務局長 | 箕浦準二君 |
| 副広域連合長 | 小川敏君 | 会計管理者兼会計課長 | 近松邦雄君 |
| 副広域連合長 | 尾藤義昭君 | 総務課長 | 高木久君 |
| 副広域連合長 | 大山耕二君 | 資格電算課長 | 櫻井雅文君 |
| 副広域連合長 | 中川満也君 | 給付課長 | 倭一弘君 |
| 副広域連合長 | 岡崎和夫君 | | |

職務のため出席した事務局職員

書記長 各務欣治 書記 村北祥造

- 書記長（各務欣治君） ただいまから、平成23年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開会されるわけですが、所属する市町村の任期が満了したことにより、議長及び副議長ともに欠けておりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員中の年長議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。出席議員中、可知義明議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。可知議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 可知義明君議長席に着く。〕

開会及び開議

午後1時31分 開会

- 臨時議長（可知義明君） みなさんこんにちは。ただいま御紹介をいただきました恵那市の可知義明でございます。年長ということで臨時の議長を務めさせていただきます。大変光栄に思っております。しっかり務めますのでよろしく御協力をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。議長の選挙までの日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 仮議席の指定

- 臨時議長（可知義明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
今回新たに当選されました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席と指定します。

第2 議長の選挙

○臨時議長（可知義明君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、臨時議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（可知義明君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長より指名します。議長には、渡辺 要君を指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（可知義明君） 御異議なしと認めます。

よって、渡辺 要君が議長に当選されました。

ただいま当選されました渡辺 要君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長からごあいさつがあります。よろしくお願いします。

〔議長渡辺要君登壇〕

○議長（渡辺 要君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長に御推挙いただきました渡辺 要でございます。

現在、国におきましては、医療保険制度の改革が検討されておりますが、その先行きは依然として不透明な状況であります。

このような状況ではありますが、当広域連合の高齢者医療制度を円滑に運営させるという使命を果たせるよう議長の職務に当たるとともに公正な議会運営に努める所存であります。

どうか皆様の御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（可知義明君） 渡辺議長、議長席にお着き願います。それでは、これで私は臨時議長の職務を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長退席。議長着席〕

第1 議席の指定

○議長（渡辺 要君） 本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、仮議席の番号を議席番号に指定します。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 要君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、議長において、17番 加藤靖也君、44番 井戸敬二君、の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（渡辺 要君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

○議長（渡辺 要君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長には、31番 広瀬文典君を指名します。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、広瀬文典君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました広瀬文典君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。副議長からごあいさつがあります。

〔副議長広瀬文典君登壇〕

○副議長（広瀬文典君） ただいまの岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙にあたり、御支持をいただきました垂井町の広瀬文典と申します。

重責を担うにあたり、議長を補佐し議会の円滑な運営に努め、誠実に務めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、御支援と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

てごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

一 諸般の報告

○議長(渡辺 要君) この際、諸般の報告を行います。

まず、去る3月29日付で、池田町選出の牧村 隆議員から、7月7日付けで御嵩町選出の竹内正康議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、これが許可されましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

第5 報第1号から第7 議案第8号まで

○議長(渡辺 要君) 日程第5、報第1号から日程第7、議案第8号まで、以上3件を一括して議題といたします。

これら3件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長(細江茂光君) 平成23年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方には、大変暑い中、御多忙の中、御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方並びに関係市町村の皆様方には、日頃から後期高齢者医療制度の運営に対しまして、多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ちまして、諸般の事項について申し上げます。

まず始めに、3月11日に発生いたしました東日本大震災等によりまして、被災をされました皆様方に、心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられました方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、被災地の日も早い復旧と復興を願っております。

当広域連合といたしましても、住み慣れた地域を離れ、遠く岐阜県へ避難せざるを得なかった被災者の方への支援対策として、医療費の一部負担金等の免除あるいは保険料の減免、並びに、健康診査を受診される場合の自己負担額を助成するなど、支援の手を差し伸べております。

次に、後期高齢者医療制度につきましては、平成22年12月に厚生労働大臣が主宰いたします高齢者医療制度改革会議におきまして、現行制度に替わって高齢者のための新たな医療制度を創設するとの最終とりまとめが発表されました。しかし、新たな高齢者医療の運営主体が、都道府県となることに対しまして知事会は反対しており、また、東日本大震災等の被災県などでも速やかな制度廃止を危惧する意見もあり、先行き不透明な状況が続いております。

こうした中で、国におきましては、6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部におきまして、社会保障・税一体改革成案がまとめられました。医療保険制度改革としては、高齢者医療制度改革会議のとりまとめを踏まえ、高齢者医療制度の改革及び市町村国保の財政基盤強化並びに、

高額療養費制度の改善と受診時定額負担の導入の一体的実施、さらには、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大などに取り組むとしております。国は、今後この成案を踏まえて、来年の通常国会へ税制改革法案とともに、医療保険制度改革法案の提出をしております。

この間、当広域連合といたしましては、国に対しまして、医療費負担の増大が見込まれる中、将来にわたり国民皆保険を堅持するため、国費を拡充すること並びに、平成24年度の保険料率改定における保険料増加を抑制するための財政措置を講ずることなどを要望してまいりました。引き続き、後期高齢者医療を取り巻く状況に関して国等の動きを注視し、全国後期高齢者医療広域連合協議会などを通じ、国への要望や意見具申を行ってまいりたいと存じます。

それでは、今期定例会に提案をいたしました諸議案につきまして、報第1号から議案第8号までを一括して、御説明申し上げます。

報第1号は、6月23日付けで専決処分いたしました平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、御報告し、承認を求めるものであります。これは、東日本大震災等による被災者に対し、一部負担金等の免除及び保険料の減免、並びに、健康診査の自己負担額の助成を行うために所要額を補正したものであります。財源といたしましては、国から全額の財源補填を予定しております。

議案第7号は、平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ10億4,002万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,047億8,053万9千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の概要を御説明申し上げます。

市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として、7,463万9千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、高額医療費国庫負担金の過年度精算分として、401万2千円を計上いたしました。

県支出金におきましては、高額医療費県負担金の過年度精算分として、401万2千円を計上いたしました。

また、平成22年度決算剰余金を繰越金として、9億5,736万4千円計上いたしました。

続きまして、歳出予算の概要を御説明申し上げます。

平成22年度の医療費及び健康診査費等の精算に伴い、国・県・市町村及び支払基金への償還金として、10億4,002万7千円を補正するものであります。

議案第8号は、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算認定であります。

はじめに、平成22年度の一般会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2億6,763万6,898円、歳出総額は2億2,727万9,484円、歳入歳出差引額は4,035万7,414円となりました。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金の市町村負担金が2億3,810万1,978円、前年度決算剰余金による繰越金が2,798万7,876円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金を1億9,107万3,399円支出いたしました。

次に、平成22年度の後期高齢者医療特別会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は1,988億977万6,667円、歳出総額は1,939億9,653万2,8

33円、歳入歳出差引額は48億1,324万3,834円となりました。

歳入の主なものとしたしましては、市町村支出金として、被保険者から納付される保険料、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金など325億1,035万809円の収入がありました。

また、国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金など国から625億7,398万1,790円、県から159億7,322万4,539円の収入がありました。

支払基金交付金として、現役世代からの支援金793億7,062万2千円の収入がありました。

繰入金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から12億8,459万7,880円を繰り入れました。

また、前年度繰越金として、67億9,884万8,499円を収入いたしました。

歳出の主なものとしたしましては、総務費におきまして、レセプトの管理及び点検業務、並びに、電算処理業務にかかる経費など4億8,023万420円を支出いたしました。

保険給付費におきましては、療養給付費を1,776億2,665万6,210円、療養費を26億7,523万9,385円、高額療養費を67億1,728万1,539円、高額介護合算療養費を1億9,775万8,299円、葬祭費を7億3,770万円支給いたしました。葬祭費を除く医療給付費は1,872億1,695万1,363円となりまして、前年度と比べ5.7%増加いたしました。

これは、被保険者数が2.9%伸びたことと一人当たりの医療給付費が2.7%伸びたことによるものであります。

保健事業費におきましては、健康診査費を2億1,304万2,798円支出いたしました。諸支出金におきましては、平成21年度の医療費及び健康診査費等の精算に伴い、国・県・市町村及び支払基金への償還金を31億5,839万4,615円支出いたしました。

また、基金積立金におきましては、所得の少ない被保険者の方に対する保険料軽減特例措置分などとして国から交付されました高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金など13億214万3,673円を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てを行いました。

なお、決算成果説明書、並びに、監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、報第1号から議案第8号までにつきまして、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に連携、協議を行いながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺 要君） これら3件に対する質疑の通告はありません。

これら3件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、報第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、これを承認すること

に決しました。

次に、議案第7号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号を採決します。

お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

第8 議案第9号

○議長（渡辺 要君） 次に日程第8、議案第9号を議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、広江正明議員の退場を求めます。

〔広江正明君退場〕

○議長（渡辺 要君） 本件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 議案第9号岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明を申し上げます。

広域連合議会議員のうちから選任をいたしました監査委員の広江正明さんの任期が平成23年6月28日に満了となっているため再度、広江正明さんを監査委員として選任したいと存じます。

広江正明さんは、笠松町長として、現在4期目を務めておられ、その経験、人柄など皆様よく御承知のことと存じます。

よろしく御同意のほど、お願いいたします。

○議長（渡辺 要君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。広江正明君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって広江正明君を監査委員に選任するについては、同意すると決しました。

広江正明議員の入場を求めます。

〔広江正明君入場〕

閉 議 閉 会

○議長（渡辺 要君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成23年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時55分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長

可 知 義 明

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

渡 辺 要

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

加 藤 靖 也

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

井 戸 敬 二